

地域医療支援病院業務報告書

令和5年10月5日

群馬県知事 山本 一太 様

開設者

住 所 〒370-0821 群馬県前橋市上新田町 564-1
氏 名 社会福祉法人 恩賜 済生会
群馬県済生会 支部長 西田 保二
電話番号 027-252-6011

医療法第12条の2の規定により、令和4年度の業務に関して下記のとおり報告します。

記

1 病院の開設者の住所及び氏名

住所	〒371-0821 群馬県前橋市上新田町 564-1
氏名	社会福祉法人 恩賜 済生会 群馬県済生会 支部長 西田保二

注 開設者が法人である場合は、「住所」欄には法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人の名称を記載すること。

2 病院の名称

群馬県済生会前橋病院

3 病院の所在地

〒370-0821 群馬県前橋市上新田町 564-1 電話 (027) 252-6011

4 病床数

精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床	合 計
床	床	床	床	323 床	323 床

5 病院の施設の構造設備

施設名	設備概要
集中治療室	(主な設備) 患者監視装置・ベッドサイドモニター 病床数 14 床 (HCU)
化学検査室	(主な設備) 生化学自動分析装置、全自動血球計数装置、HbA1c・ ⁹ グルコース測定装置、 自動血液ガス分析装置、全自動化学発光免疫装置、全自動血液凝固分析 装置、全自動化学発光酵素免疫装置、赤血球沈降速度測定装置、全自動 輸血検査装置、フローサイトメーター、全自動尿分析装置
細菌検査室	(主な設備) 全自動細菌検査装置、安全キャビネット、冷却遠心器、全自動血液培養 検査装置、全自動遺伝子検査装置、トキシノメーター
病理検査室	(主な設備) 凍結切片作成装置、自動染色装置、密閉式自動包埋装置、自動封入装置、 自動免疫染色装置
病理解剖室	(主な設備) 臓器撮影装置
研 究 室	(主な設備) P C、プロジェクター、スクリーン
講 義 室	室数 3 室 収容定員 約 110 人
図 書 室	室数 1 室 蔵書数 3,135 冊程度
救急用又は 患者搬送用自動車	(主な設備) 酸素ボンベ、救急セット 保有台数 1 台
医薬品情報管理室	[専用室の場合] 床面積 23.56 m ²

注 主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器等を記載すること。

(その2) 他の病院又は診療所から紹介された患者に対し医療を提供する体制が整備されていることを証する書類及び救急医療の提供実績

地域医療支援病院紹介率及び地域医療支援病院逆紹介率

地域医療支援病院 紹介率		65.9 %	算定 期間	令和 4 年 4 月 1 日～ 令和 5 年 3 月 31 日
地域医療支援病院 逆紹介率		94.8 %		
算出 根拠	A：紹介患者の数（開設者とは直接関係のない他の病院又は診療所から紹介状により紹介された数。初診の患者に限る。）			4,213 人
	B：初診患者の数			6,397 人
	C：逆紹介患者の数（開設者と直接関係のある他の病院又は診療所に紹介した患者を除く。）			6,064 人

- 注 1) 「地域医療支援病院紹介率」欄は、AをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記載すること。
- 2) 「地域医療支援病院逆紹介率」欄は、CをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記載すること。
- 3) それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記載すること。

(その3) 救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

※別紙1 参照

No.	職種	氏 名	勤務の態様	勤務時間	備考
			常勤 専従 非常勤 非専従		
			常勤 専従 非常勤 非専従		
			常勤 専従 非常勤 非専従		
			常勤 専従 非常勤 非専従		
			常勤 専従 非常勤 非専従		
			常勤 専従 非常勤 非専従		
			常勤 専従 非常勤 非専従		
			常勤 専従 非常勤 非専従		
			常勤 専従 非常勤 非専従		
			常勤 専従 非常勤 非専従		
			常勤 専従 非常勤 非専従		
			常勤 専従 非常勤 非専従		
			常勤 専従 非常勤 非専従		
			常勤 専従 非常勤 非専従		
			常勤 専従 非常勤 非専従		

2 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に使用できる病床	14 床
専 用 病 床	0 床

注 一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記載すること。

3 重症救急患者に必要な検査及び治療を行うために必要な診療施設の概要

施設名	床面積	設備概要	24時間使用の可否
HCU	292.37 m ²	(主な設備) 患者監視装置、ベットサイドモニタ	可
救急外来	68.58 m ²	(主な設備) 除細動器、多機能心電計	可
薬剤部（調剤室、 製剤室）	149.34 m ²	(主な設備) 注射薬自動払出システム、全自動散薬分 包機、全自動錠剤分包機	可
中央検査室	182.31 m ²	(主な設備) 生化学自動分析装置、全自動血球計数装 置、HbA1c・グルコース測定装置、自動血液 ガス分析装置、全自動化学発光免疫装 置、全自動血液凝固分析装置、全自動化 学発光酵素免疫装置、赤血球沈降速度測 定装置、全自動尿分析装置、フローサイ トメーター	可
輸血検査室	36.00 m ²	(主な設備) 全自動輸血検査装置、洗浄遠心器	可
細菌検査室	32.67 m ²	(主な設備) 全自動細菌検査装置、安全キャビネッ ト、冷却遠心器、全自動血液培養検査装 置、全自動遺伝子検査装置、トキシノメ ーター	可
生理検査室	118.53 m ²	(主な設備) 超音波検査装置、心電計、運動負荷試験 システム、血圧脈波測定装置、呼吸機能 検査装置	可
病理検査室	75.26 m ²	(主な設備) 凍結切片作成装置、自動染色装置、密閉 式自動包埋装置、自動封入装置自動免疫 染色装置、細胞診用遠心器	可
放射線科	188.07 m ²	(主な設備) X線装置、X線TV撮影装置、乳房撮影装 置、骨密度測定装置	可
CT室	28.50 m ²	(主な設備) CT装置	可
MRI室	45.99 m ²	(主な設備) MRI装置	可
血管造影撮影室	52.68 m ²	(主な設備) 血管造影撮影装置	可
臨床工学科	89.88 m ²	(主な設備) 人工呼吸器	可
手術室	210.5 m ²	(主な設備) 全身麻酔器、麻酔患者管理システム	可
内視鏡室	56.33 m ²	(主な設備) 内視鏡装置一式	可
人工透析室	522.7 m ²	(主な設備) 透析監視装置	可

4 備考

救急告示病院認定：昭和 49 年 12 月 27 日

二次救急体制参加：昭和 52 年 9 月 6 日

災害拠点病院 地域災害医療センター指定：平成 9 年 3 月 27 日

注 特定の診療科において、重症救急患者の受入体制を確保する場合には、その旨を記載すること。既に、救急病院等を定める省令（昭和 39 年厚生省令第 8 号）に基づき群馬県知事の救急病院の認定を受けている病院又は救急医療対策の整備事業について（昭和 52 年 7 月 6 日付け医発第 692 号厚生省医務局長通知）に基づき救急医療を実施している病院にあつては、その旨を記載すること。

5 救急医療の提供の実績

救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者の数	2,379 人 (1,442 人)
上記以外の救急患者の数	2,040 人 (540 人)
合 計	4,419 人 (1,982 人)

注 1) それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記載すること。

2) 括弧内には、それぞれの患者数のうち入院を要した患者数を記載すること。

6 救急用又は患者輸送用自動車

救急用又は患者輸送用自動車	1 台
---------------	-----

(その4) 地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用（共同利用）のための体制が整備されていることを証する書類

1 前年度の共同利用の実績

① 前年度において共同利用を行つた医療機関の延べ数：	350 件
② ①のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数：	350 件
③ 共同利用に係る病床の病床利用率：	0 %

注 前年度において共同利用を行つた実績がある場合において、当該前年度の共同利用を行つた医療機関の延べ数、これらの医療機関のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数、共同利用に係る病床の病床利用率等を明記すること。

2 共同利用の範囲等

① 共同利用を行つた建物、設備、器械又は器具の名称：	研究室、講義室、図書室、CT、MRI、内視鏡、超音波検査装置、X線血管撮影装置
② 開放病床：	5 床

注 当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、共同利用の対象とする予定のものを明記すること。

3 共同利用の体制

- ア 共同利用に関する規定の有無 ☒有・無
- イ 利用医師等登録制度の担当者 氏 名：内田 貴誉志
- 職 種：事務

注 共同利用に関する規定がある場合には、当該規定の写しを添付すること。

※別紙2参照

4 登録医療機関の名簿

※別紙3参照

医療機関名	開設者名	住所	主たる診療科名	地域医療支援病院開設者との経営上の関係

注 当該病院と同一の二次医療圏に所在する医療機関のみ記載すること。

常時共同利用可能な病床数	5 床
--------------	-----

(その5) 地域医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することの証明

1 研修の内容

① 医学又は医療に関する講演会（学術講演会）：	19 回
② 地域の医師等を含めた症例検討会：	16 回
③ その他の研修会：	1 回

2 研修の実績

(1) 地域の医療従事者への実施回数	36 回
(2) (1) の合計研修者数	1,084 人

注 1) 研修は、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものであること。
2) (2) には、前年度の研修者の実数を記載すること。

3 研修の体制

- ア 研修プログラムの有無 ☒ 有・無
イ 研修委員会設置の有無 ☒ 有・無
ウ 研修指導者

※別紙4参照

修指導者氏名	職 種	診療科	役 職 等	臨床経験年数	特 記 事 項
				年	
				年	
				年	
				年	

注 研修指導者のうち、教育責任者については、特記事項欄にその旨を記載すること。

4 研修実施のための施設及び設備の概要

施 設 名	床 面 積	設 備 概 要
研究室	67,5 m ²	(主な設備) PC、プロジェクター、スクリーン
講義室	160,8 m ²	(主な設備) 音響、プロジェクター、スクリーン、ビデオ
図書室	46.5 m ²	(主な設備) PC、プロジェクター、閲覧室

(その6) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法

管理責任者氏名	整形外科代表部長 後藤 渉
管理担当者氏名	病歴管理・図書室長 小幡 智佳 医事課長 嶋田 敦之

記録の種類		保管場所	分類方法
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方箋、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状及び退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約		医事課 病歴管理室 看護部 薬剤部	(カルテに含まれる記録) 患者ID (X線フィルム) 患者 ID (処方箋) 処方発行日 (日誌類) 日付
病院の 管理及び 運営に 関する 諸記録	共同利用の実績	地域連携課	
	救急医療の提供の実績	救急委員会	
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績	地域連携課	
	閲覧実績	医療福祉相談課	
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿	地域連携課	

注1) 「保管場所」欄には、当該記録を保管する部署名を記載すること。

2) 「診療に関する諸記録」については、個々の記録について記載する必要はなく、諸記録の分類方法及び全体としての管理方法の概略を記載すること。

(その 7) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法に関する書類

閲覧責任者氏名	副院長 茂木 晃
閲覧担当者氏名	医療福祉相談課 池田 瑞保
閲覧の求めに応じる場所	相談支援センター
閲覧の手続の概要 群馬県済生会前橋病院診療情報提供に関する実施要綱に基づき実施 ① 申請者は開示申込書を提出する ② 診療情報提供部会で開示の可否を審議する ③ 院長は診療情報提供部会の審議結果を踏まえ開示の可否を決定する ④ 院長は申請書を受け取った日から 14 日以内に可否についての決定通知書を申請者に通知する	

前年度の総閲覧件数		19 件
閲覧者別	医師	0 件
	歯科医師	0 件
	地方公共団体	0 件
	その他	19 件

注 閲覧件数については、前年度の延べ件数を記載すること。

(その8) 委員会の開催の実績

委員会の開催回数	1 回	
委員会における議論の概要		
前橋地区の地域医療支援病院 4 病院（前橋赤十字病院、群馬県立心臓血管センター、JCHO 群馬中央病院、済生会前橋病院）で合同開催 令和 4 年度前橋地区地域医療支援病院 合同運営委員会（書面開催） 開催日：令和 5 年 2 月 15 日（水） ※新型コロナウイルス感染拡大防止等の観点から、対面での会議開催は中止とし、資料を配布の上、質問事項等を書面にて収集する形で開催しました。 協議報告事項：各病院の令和 3 年度地域連携活動報告 1. 紹介患者に対する医療の提供に関すること 2. 救急医療の提供に関すること 3. 共同利用の実施に関すること 4. 地域の医療従事者に対する研修の実施に関すること		

注 委員会の開催回数及び委員会における議論の概要（開催日、開催場所、協議事項、報告事項等）については、前年度のものを記載すること。

(その9) 患者相談の実績

患者相談を行う場所	相談窓口・相談室・その他（病棟カンファレンス室）
主として患者相談を行った者 (複数回答可)	社会福祉士、看護師
患者相談件数	14,134件
患者相談の概要	
① 相談の類型 ・療養中の心理的・社会的問題に関する事 ・退院援助に関する事 ・社会復帰援助に関する事 ・受診・受療援助に関する事 ・医療費や経済的問題に関する事 ・在宅療養に関する事 ・虐待・暴力・人権に関する事 ・がん相談に関する事 ・苦情に関する事 ・その他社会福祉に関する事 ② 相談に基づき講じた対策等 ・患者さんや家族からの話を充分聴取し対応している ・適切な助言や情報提供を行い、院内・院外の関係機関と連携し支援を行っている ・退院援助については社会福祉士と退院支援看護師が共同し支援を行っている ・苦情については医療安全管理委員会と連携し対応している	

注 1) 患者相談件数については、前年度の延べ件数を記載すること。

2) 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類し記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば併せて記載すること。また、個人が特定されないよう配慮すること。

(その 10) その他の地域医療支援病院に求められる取組みに関する書類（任意）

1 病院の機能に関する第三者による評価

病院の機能に関する第三者による評価の有無	①・無
・評価を行った機関名、評価を受けた時期 (財) 日本医療機能評価機構 平成 14 年 6 月認定となる 平成 24 年 6 月認定更新 (Ver. 6. 0) 平成 29 年 6 月認定更新 (3rdG:Ver. 1. 1) 令和 4 年 6 月認定更新 (3rdG:Ver. 2. 0) 現在に至る	

注 病院の機能に関する第三者による評価は、公益財団法人日本医療機能評価機構等によるものであること。

2 果たしている役割に関する情報発信

果たしている役割に関する情報発信の有無	①・無
・情報発信の方法、内容等の概要 当院の治療に関する情報や実績、その他医療全般の情報等をホームページ、広報誌、研修会、講演会等を利用して地域の方々、医療従事者へ発信している。	

3 退院調整部門

退院調整部門の有無	①・無
・退院調整部門の概要 入院支援や入院病棟の退院支援スクリーニングで退院調整が必要な患者を抽出し退院支援計画書を入院 1 週間以内に作成。病棟専任の退院支援看護師や社会福祉士が患者及びその家族の希望を重視し、院内外他職種と連携し円滑な退院を目指し調整を行っている。	

4 地域連携を促進するための取組み

地域連携クリティカルパスの策定	①・無
・策定した地域連携クリティカルパスの種類・内容 糖尿病地域連携パス、がん地域連携パス ・地域連携クリティカルパスを普及させるための取組み 院内及び院外の医療従事者に対して勉強会の開催、ホームページ掲載、市民向けに講座の開催、医療施設等に訪問し案内を行う等。	